

市町村コード
072095
福島県
相馬市

法人市民税領収済通知書

口座番号
02100-1-960036

所在地及び法人名
相馬市会計管理者

年度	款	項	目	節	管理番号
1	1	1	2	1	
事業年度					申告区分
から					まで
法人税割額	01	百	十	億	千
均等割額	02	百	十	億	千
延滞金	03	百	十	億	千
督促手数料	04	百	十	億	千
合計額	05	百	十	億	千

納期限 年月日 領収日

指定金融機関名 (取りまとめ店) 東邦銀行 相馬支店

取りまとめ局 仙台監金事務センター (千980-8794)

上記のとおり通知します。(市保管)

市町村コード
072095
福島県
相馬市

法人市民税納付書

口座番号
02100-1-960036

所在地及び法人名
相馬市会計管理者

年度	款	項	目	節	管理番号
1	1	1	2	1	
事業年度					申告区分
から					まで
法人税割額	01	百	十	億	千
均等割額	02	百	十	億	千
延滞金	03	百	十	億	千
督促手数料	04	百	十	億	千
合計額	05	百	十	億	千

納期限 年月日 領収日

相馬市指定金融機関 相馬市指定代理金融機関 相馬市収納代理金融機関

上記のとおり納付します。(金融機関保管)

市町村コード
072095
福島県
相馬市

法人市民税領収証書

口座番号
02100-1-960036

所在地及び法人名
相馬市会計管理者

年度	款	項	目	節	管理番号
1	1	1	2	1	
事業年度					申告区分
から					まで
法人税割額	01	百	十	億	千
均等割額	02	百	十	億	千
延滞金	03	百	十	億	千
督促手数料	04	百	十	億	千
合計額	05	百	十	億	千

納期限 年月日 領収日

相馬市指定金融機関 相馬市指定代理金融機関 相馬市収納代理金融機関

相馬市会計管理者

上記のとおり領収しました。(納税者保管)

この納付書は、3枚1組になっていますので 切り離さずに提出してください。

納入場所

東邦銀行
あぶくま信用金庫
七十七銀行
東北労働金庫
福島銀行
相双五城信用組合
大東銀行
ふくしま未来農業協同組合
(上記金融機関の本店と支店)

相馬双葉漁業協同組合本所
相馬市役所
相馬市各出張所

延滞金の計算について

① 納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ税額(1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。)に年14.6%(各年の延滞金特例基準割合が年7.3%に満たない場合には各年の延滞金特例基準割合に年7.3%の割合を加算した割合)の割合(ただし納期限の翌日から別表の区分による期日までの期間については、年7.3%(延滞金特例基準割合が年7.3%の割合に満たない場合は、延滞金特例基準割合に年1%の割合を加算した割合(上限は7.3%))を乗じて計算してください。

※延滞金特例基準割合とは、各年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1%を加算した割合です。

② 未納税額が2,000円未満の場合にはその全額、2,000円以上の場合でも1,000円未満の端数は切り捨てて計算してください。算出された延滞金の額が1,000円未満の場合にはその全額、また延滞金の額が1,000円以上のものでも、100円未満の端数金額は切り捨てます。

別表

区分	期日
法定納期限前の申告	法定納期限の翌日から1ヶ月を経過する日まで
法定納期限後の申告	申告をした日(またはその翌日から1ヶ月を経過する日まで)
修正申告	修正申告をした日(または提出期限前の申告は提出期限)またはその翌日から1ヶ月を経過する日まで
更正・決定	通知書に指定された日(またはその翌日から1ヶ月を経過する日まで)